

令和5年度 第1回小金井市総合教育会議

日 時 令和5年11月21日(火) 午後3時00分～午後3時50分

場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 16人

総合教育会議構成員

市長	白井 亨
教育長	大熊 雅士
教育長職務代理者	浅野 智彦
教育委員	小山田 佳代
教育委員	佐島 規

関係者

学校教育部長	大津 雅利
生涯学習部長	梅原 啓太郎
庶務課長	鈴木 功
学務課長	本木 直明
指導室長	加藤 治紀
統括指導主事	田村 忍
生涯学習課長	三浦 真
図書館長	内田 雄介
公民館長	鈴木 遵矢
庶務課庶務係長	小平 文洋
子育て支援課長	秋葉 美苗子

事務局

企画財政部長	水落 俊也
企画政策課長	富田 絵実
企画政策課係長	中島 広樹

欠席者

教育委員	穂坂 英明
------	-------

傍聴者 0人

(午後3時00分開会)

◎白井市長 定刻となりましたので、令和5年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日の進行は、議長の私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

教育長、教育委員の皆様には、日頃から小金井市の教育行政に多大なる御尽力をいただいていることに心より感謝を申し上げます。

さて、本日は今年度初めての総合教育会議となります。委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

◎白井市長 初めに、議題第1号、小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱について議題といたします。

現在の小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱は、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、地域住民の意向等を教育行政に反映させ、教育、学術及び文化の振興を総合的に推進することを目的として、平成27年11月に策定いたしました。

昨年度の総合教育会議においても本件を議題といたしまして、令和5年度中の改定を検討していきたい旨をお伝えしたところでありますが、令和5年6月16日に国の新たな教育振興基本計画が閣議決定され、令和7年度末に策定を予定している明日の小金井教育プランにも影響する可能性があるかと推測されます。

当計画の中で、明日の小金井教育プランと小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱は連携することが述べられていることから、大綱の改定に当たってはそのような状況も考慮して対応すべきと考えますが、改定の時期等について、総合教育会議のメンバーの皆様からの御意見等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。教育長。

◎大熊教育長 小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱については、第3次明日の小金井教育プラン、第4次小金井市生涯学習推進計画を策定する際に、連携及び整合を取っております。特に、教育プランの骨格となっている4つの基本方針と対比させても、教育大綱の方針の文言を参考にしている実情がございます。また、この基本方針を基に、その先の計画における重要事業や主な取組を定めているところでございます。

現行の教育プランは、令和7年度までを計画期間とし、現在も当計画をベースに各施策を推進しており、明日の小金井教育プランと小金井市教育大綱の連携及び整合は必要だと考えております。

現教育大綱は、平成27年10月に作成して以来、改定を行っておらず、その間、市長の交代が2度ありました。しかし、教育委員会制度の特性として、首長からの独立性、すなわち教育の中立性、継続性、安定性を確保することが求められており、現教育大綱についても、市長

が交代した際にも継続しております。その後、第3次明日の小金井教育プランの策定を行っているところでございます。

なお、令和8年度から12年度を計画期間とする第4次明日の小金井教育プランを令和6年度中に着手、令和7年度末に策定予定でございます。先ほど市長が述べられたように、今年の6月に国の新たな教育振興基本計画が閣議決定されており、東京都教育振興基本計画についても改訂が見込まれております。つきましては、本市の次期明日の小金井教育プランの内容についても影響が見込まれます。

従いまして、小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱についても同時期に検討を行うことが望ましいと考えているところでございます。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見や御感想等があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思いません。いかがでしょうか。

◎浅野教育長職務代理者 私も教育長と同じように、同時期の検討が望ましいと考えています。

幾つか理由はありますが、市長が先ほどおっしゃっていた東京都教育振興基本計画、こちらをざっと見てみますと、ウェルビーイングやデジタルトランスフォーメーションのさらなる推進などこれまでとはニュアンスの異なる柱が立てられており、さらに閣議決定した際、働き方改革の更なる推進や、生成AIへの対応など、現代的な諸課題を重視する形になっています。したがって、間もなく検討を始める次の明日の小金井教育プラン、こちらを踏まえてそれなりの大幅な変更を考えなければいけないという状況だろうと思います。

それに加えて、現在の教育大綱と現在の教育プラン、それから、生涯学習の基本計画の関係を見てみますと、教育大綱のほうで示されています3つの理念と5つの方針、こちらを具体的に実装する、具体化する形で両計画は立てられております。つまり、非常に密接な関連を持って現在、運営されているわけです。この密接な関連を今後も維持していくためには、現状を踏まえますと、やはり同時期の検討が望ましいのかなと考える次第です。

◎白井市長 ありがとうございます。やはり同時期の検討という御意見ですね。

◎佐島委員 先ほど教育長のお話にもありましたけど、第3次明日の小金井教育プランにおいても、今回の教育大綱の理念とか方針というものと連携や整合を取っているところで、現在は本当に著しい変化の時代だということで、そういうものも時代によって変えていかなくてはならない部分もあるのかもしれませんが、特に、先ほど浅野委員からも話がありましたが、3つの理念、そして5つの方針、特に基本方針にある「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成とか、「個性」と「創造力」の伸長、また、「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立というような内容というのは、教育において、本当に時代が変わったとしても変わらない、普遍的な重要な内容ではないかなというふうに思っております。

そういうことも併せて、先ほど教育長や委員からもお話がありましたけれども、教育大綱、第4次教育プランの策定と合わせて、同時期に行っていくのが好ましいのではないかなと思います。

ます。

◎白井市長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

◎小山田委員 私も、浅野委員、佐島委員と同意見で、やはり同じ時期に改定をしていくことが望ましいと思います。

◎白井市長 皆様から御意見をいただきました。これらの御意見を踏まえたと、市長部局と教育委員会で連携を図り、令和7年度末に策定を予定している、明日の小金井教育プランと足並みをそろえて対応していきたいと思います。

◎白井市長 続きまして、議題第2号、義務教育就学児医療費助成制度・高校生等医療費助成制度について議題といたします。それでは、説明をお願いします。

◎子育て支援課長（子ども家庭部長代理） 今年度事業の拡充をいたしました医療費助成事業につきまして、御説明させていただきます。

本年4月1日から、高校生世代を対象としました高校生等医療費助成制度を開始いたしました。生涯にわたる健康づくりの基礎を培う大切な時期である高校生年代に係る医療費を助成することで、高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、子育て支援に資することを目的とし、東京都の助成制度を活用し、開始したところでございます。

また、本市の義務教育就学児の医療費助成制度でございますが、本日、資料1をお配りしておりますが、こちらも御覧いただければと思います。

本市の義務教育就学児医療費助成制度については、小学校1年生から3年生までを令和元年度、小学校4年生から6年生までを令和3年度と順次、所得制限を廃止してきたところでございます。

本市の子ども・子育て支援事業計画であります、のびゆくこどもプラン小金井において、令和5年度に中学生の医療費助成における所得制限廃止を予定しておりましたため、医療証更新時期であります本年10月に、市の独自事業としまして、中学生と合わせたところで、高校生等につきましても所得制限を廃止したところでございます。

これによりまして、義務教育就学児及び高校生等について、保護者等の所得の制限なしに医療証の御提示で、保険診療の自己負担分のうち、入院・調剤・訪問看護については全額を助成、通院については1回200円の御負担で医療を受けていただけることになりました。

事業拡充に際し、市内医療機関関係者の皆様には、ポスター掲示やチラシ配布など御理解、御協力をいただき、円滑に進めさせていただきましたことを感謝申し上げます。

今後も、子どもの保健の向上と健やかな育成を図れるよう努めてまいりたいと存じます。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、この件について、委員の皆様から御意見や御感想等があれば、お願いいたします。

◎小山田委員 今、御説明いただきましたが、令和元年度より小学校低学年、高学年、そして中学生と、医療費助成、そして所得制限廃止が順次進み、この4月からは高校生も医療費助成

が開始され、10月からは所得制限なしとなったことは、非常に子育ての世代にとっては、子育てしやすい環境になってきていると思います。

負担のことは、少子化対策という点もありますし、また近年、新型コロナウイルス感染症の影響で、やはり所得が減少している世帯も増えているように思われますので、こういった子育て世代にとっての有効な施策は非常にありがたいと思いますので、今後も、小金井市が子育てしやすいまちとしてあるように、いろいろな施策を考えていただけたらと思います。

◎白井市長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

◎浅野教育長職務代理者 私、教育委員会のほうに保護者という立場で参加させていただいておまして、その観点から言いますと、担当部局の御尽力でこういったことが実現できたということは、大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

◎白井市長 特に混乱はないですか。

◎秋葉子育て支援課長（子ども家庭部長代理） 混乱はございません。また、高校生の保護者など、この制度が始まるということで、うれしいですというお声はいただいております。

◎白井市長 私も個人的にたくさん、その声をいただいております。では、この件は終わります。

◎白井市長 それでは続きまして、議題第3号、小金井市立学校部活動の地域連携について議題といたします。教育委員会から説明を求めます。

◎梅原生涯学習部長 小金井市立学校部活動の地域連携につきましましては、令和5年3月に東京都が定めた学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画に基づき、令和7年度末までに都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組を実施することとされております。

この計画の中では、区市町村の取組といたしまして、地域連携・地域移行に向けた協議会等を設置し、これらに向けた方針等を検討することとされ、協議内容に基づき、各地区における計画等を策定し、この計画に基づいて、令和7年度末までに地域連携・地域移行に向けた取組に着手し、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ環境の充実を図ることとしております。

教育委員会では、この推進計画に基づき、部活動の地域連携・地域移行を円滑に行うため、第4回市議会定例会に委員会の設置条例並びに関連予算を計上し、令和7年度末までに地域連携・地域移行に向けた取組に着手したいと考えております。

また、市議会への条例の制定を依頼するため、先ほど開催された令和5年第12回教育委員会でも議案の御議決をいただいたところでございます。

本日の段階では、議案送付前でもございますので、詳細をお話しすることは差し控えさせていただきますが、市民参加の手法により、生徒が主体となった小金井らしい計画の策定に向け、準備を進めておりますので、発言をさせていただきました。

◎白井市長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御意見、御質問、御感想等があれば、お聞かせください。

◎佐島委員 部活動の地域連携は、生徒の健全育成、また、教員の働き方改革というだけでなく、これからの学校と地域との協働した教育を進めていくということ、そういうこれからの教育の在り方にも関わる大きな内容ではないかなと思っています。

先ほどの教育委員会でも、実は検討委員会の設置条例についての議案が出て、お話をいろいろとしたところでもありますけれども、そういう場でも、これから、単に部活動を誰が指導するかということだけでなく、生徒が主体となった部活動に学校、地域、また、保護者などが、どうそれぞれの役割を果たして関わっていくかということについて、広い視点で検討、協議を進めていってほしいなと思っています。

◎白井市長 ありがとうございます。そのほか、御意見などございますか。

◎浅野教育長職務代理者 先ほど話題にありました、次期の教育振興基本計画を見ますと、部活動の地域連携について項目として入っておりますが、それが置かれている場所が、学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上ということなんですね。一つ大きな、学校と地域の関連性を全体として再デザインしていくということの一部として、部活の地域連携が位置づけられるという形になっています。

もちろん、部活のほかにもコミュニティ・スクールといった形で、地域と学校のインターフェースが今、再編され直されているわけですが、そういったことも含めて、学校教育と地域社会との関係の在り方自体をこれからどういうふうに設計していくのかという問題の中で、この件を考えていく必要があるだろうと思います。

今はその入り口に立っているということであり、我々としてもここから先、しっかりと進めていきたいと考えているところです。

◎白井市長 ありがとうございます。非常に重要な検討委員会の設置になりますね。生涯学習部、お願いします。

◎大熊教育長 先ほどの教育委員会でも、佐島委員からお話があって、確認したのですが、この委員会は必要に応じて、関係者を招集することができるという部分がありまして、そこにはどういう人が入るのかという御質問がございました。

その中で、専門性のある人をとというのもありましたが、子どもの声を聴くということも重要であろうという意見もありました。子どもがどんなことを望んで部活動をやっているのかという声も取り入れながら、検討委員会ができたらいかなと、この場を借りても確かめておきたいと思いますので、佐島委員、そんな感じで進めていいですね。

◎佐島委員 はい。それで、単に子どもの意見を聴くということだけでなく、それを踏まえて、我々大人が、これからどうあるべきかということをしっかり考えてやっていくことが大切だと思います。

◎白井市長 ありがとうございます。今、国としても、子どもの声を聴いて施策をやりなさい

という方向性になっているものですから、子どもの声を聴いて、それをどう形にしていくか、今、佐島委員がおっしゃったように、そこはしっかりやっていただきたいと思います。議題第3号は以上といたします。

それでは続きまして、議案第4号、コミュニティ・スクールについて議題といたします。

教育委員会から説明を求めます。学校教育部長、お願いします。

◎**大津学校教育部長** 令和2年度の緑小学校を皮切りに、令和3年度に3校、令和4年度に5校、そして今年度、5校の指定を行い、市立小・中学校が全校、コミュニティ・スクール指定校となりました。

各学校では、年間5回程度の学校運営協議会を開催し、学校の運営方針や教育課程等を承認していただくとともに、教育活動推進における様々な課題を共有し、改善に向け、どのような具体的対策を講じていくべきかを議論を重ねていただいているところでございます。

しかしながら、コミュニティ・スクールの意義や取組内容については、保護者や地域の方を含めた学校関係者にまだまだ浸透していないところがあり、学校に関わる全ての方々のコミュニティ・スクールに対する理解促進が必要でございます。

そこで、今年度は新たに学校運営協議会代表者会を企画し、去る10月23日に実施いたしました。当日は、有識者の方の講演を通じてコミュニティ・スクールに対する理解を深めるとともに、各学校における実践等の情報交換を行い、大変充実した会となりました。

また、明後日11月23日に東京学芸大学において行われるシンポジウムについて連携を図っており、当日は多くの方々の参加の下、熟議の手法を活用して、コミュニティ・スクールの在り方を考えていく予定でございます。

市内全校がコミュニティ・スクールとして成熟していけるよう、今後も様々な面で学校を支援してまいります。

◎**白井市長** ありがとうございます。

それでは、この件について、委員の皆様から御意見、御感想等があれば、お聞かせいただければと思います。

◎**小山田委員** 今、学校教育部長からも御説明があったとおり、小金井市では今年度4月から、全小・中学校がコミュニティ・スクール指定校となりました。しかし、コミュニティ・スクールの本来の意義や目的、コミュニティ・スクールの指定を受けて何が変わるのか、実際にどんなことができるようになるかということは、委員をはじめ、もちろん市民の方にも、なかなか浸透していないというのが現実だと思います。

また、運営協議会と両輪となる、生涯学習部の管轄ではありますが、地域学校協働活動、この連携というのも非常に重要なので、この点も、これからまだまだ課題が多いと思いますし、先ほど出ました部活動の地域連携というのも、大きく考えれば、コミュニティ・スクールの在り方に含まれてくると思いますので、まだまだ市民の皆様と一緒に検討していくところが残って

いるものと思っております。小金井市民の中には、本当に様々なジャンルで活発に活動されている方々もたくさんいらっしゃいますし、また、保護者の方、そして学校も今、みんなで検討していこうということで、先ほどもありました、学校の代表者の会議などを進めておりますので、本当にこれからがスタートだと思っております。

地域の子どもは地域で育てるということが、コミュニティ・スクールのモットーとなるため、学校を核として、子どもを中心とした地域のコミュニティづくりを目指してやっていけるのではないかと思っております。

そういった意味でも、先ほども御紹介がありましたが、明後日、学芸大学でコミュニティ・スクールに関する学習会などが行われます。現在、私も運営に関わっておりまして、コミュニティ・スクール、学校関係者が44名、一般の市民が37名、そして学生も23名、参加してくださいまして、一応、104名の参加を見込んでおります。

また、こういった結果も教育委員会のほうにも報告して、いろいろと今後のことを検討していけたらと思いますので、また、市のほうもバックアップしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

◎**白井市長** はい、分かりました。ほかに御意見、御感想等があれば、お聞かせいただければと思います。

◎**佐島委員** コミュニティ・スクールでは、単なる地域連携とかお手伝いということではなくて、地域と学校が目標を共有して一体となって、それぞれの役割を果たしながら、主体的に取り組んでいくということが大切ではないかなと思っております。

そういうことから考えて、コミュニティ・スクールに対する理解促進を図るとともに、これからは各校の取組も進んでいくと思いますので、実際に熟議とか協働というものを進めていく中で、そのよさを構成員自体が感じていくということが大事なんじゃないかなと思っております。

小金井市では全校がコミュニティ・スクールの指定になったという中ですので、これから行われていくそれぞれの実践を共有して、市全体として高まっていくようにしたほうがいいと思いますし、その点で、私たちも学校に足を運んで、素晴らしいなと思う実践をきちんと見聞きして、また、それを広めていけたらなと思っております。

◎**白井市長** ありがとうございます。今、それぞれの実践を共有という言葉がありましたが、これは、さっきおっしゃっていた代表者会議で、今後、そういった共有をしていくという認識でいいでしょうか。

◎**大津学校教育部長** そうですね。

◎**白井市長** コミュニティ・スクールがあまり浸透していないということは、関係者からも聞いているところです。委員の皆さんにおっしゃっていただいたとおりだと思います。

学校教育部のほうで基本的にしっかりとやっていただいている認識ではあるものの、せっかく総合教育会議の場なので、執行部のほうでも、コミュニティ・スクールを広めていくという

か、地域全体に認識してもらうための連携をもう少し進められたらいいと思っております。

市としてこれは取り組むべきだと思っておりますし、さっき小山田委員から言っていた、学校を核として地域の連携の仕組みづくりという言葉もありましたように、市として、これは学校を核として地域のコミュニティをつくっていくという流れだと思っております。ですので、執行部として、今後、公共施設をどうしていくかという観点でも、学校を核とする方針を検討したいと思っております。そういう連携というのを密にして、コミュニティ・スクール、ひいては地域の学校であるということを、子どもたちのための場所となるようにしていきたいと思っております。では、議案第4号については以上といたします。

それでは、議案第5号、緑センターの委託化について議題といたします。

教育委員会から説明を求めます。

◎梅原生涯学習部長 市では、市の経営課題の解決に向けて、令和4年8月に小金井市行財政改革2025を策定し、重点取組である公民連携・アウトソーシングの推進の取組項目として、図書館緑分室の委託化、公民館緑分館の委託化を掲げており、令和4年10月11日に開催した教育委員会定例会で、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化について御協議いただき、その後、11月9日開催の公民館運営審議会と11月25日開催の図書館協議会に対し、本件委託を進めるに当たり、どのような配慮、留意事項が必要なのか、公民館運営審議会、図書館協議会、それぞれの御意見、御見解をお示しいただくよう諮問を行い、令和5年4月にそれぞれ答申をいただきました。

業務委託の検討に当たっては、緑センターにおける図書館事業及び公民館事業のサービス向上、地域団体等との連携の推進、新たな市民サービスの提供など、質の向上を図るとともに、これらに係る経費の抑制等を実現したいとの考えから、民間事業者からの柔軟かつ実現可能なアイデアを御提案いただき、事業の市場性、事業内容及び事業者募集に係る条件検討の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施しました。さらに、5月と6月に計4回、市民説明会を実施いたしました。

答申での御意見、サウンディング型市場調査の結果、市民説明会での御意見等を参考に、公募型プロポーザルを実施し、令和5年9月に候補者を選定いたしました。候補者は、貫井北センター、東センター受託事業者であるNPO法人市民の図書館・公民館こがねいとなります。

現在、契約締結に向けた手続等の準備中であり、令和6年4月から円滑に業務を開始できるよう努めてまいります。

◎白井市長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御意見、御感想等あればお聞かせください。

◎小山田委員 いよいよ緑センターの委託が始まりますが、これまでもいろいろお話が定例会の中でも出てきましたところでは、緑センターがほかの公民館とはちょっと違うところがあり、それは屋外に調理場があったり、テニスコートがあったり、また、宿泊施設を伴うということ

で、今後、特に青少年の活動の場所としても活用されるということが非常に期待されています。

これから、引継ぎ等もあると思いますが、これまでも、私どもも定例会で、生涯学習部のほうにいろいろ意見をしまっていましたので、その点はしっかりと引き継いでいただけるものと思っております。

◎白井市長 ありがとうございます。ほかに御意見などございますか。

◎浅野教育長職務代理者 今、小山田委員からもありましたように、緑センターは、ほかの施設にはない特徴を備えております。委託化後もその特徴が維持でき、市民にとって不便がないように、サービスを継続していきたいと考えています。

そのために、委託事業者と教育委員会の担当部署との間で緊密な連携を取って、運営を進めていけたらいいかなと考えているところです。

◎白井市長 ありがとうございます。特に野外調理場についてはこの間、近くに住宅ができたことや新型コロナウイルス感染症のこともあり、使用を停止しておりました。使い方については、担当のほうで丁寧に近隣住民の方と意見交換していただいたり、ヒアリングしていただいたり、そういう形で、何とか活動の場を残していこうという形で動いておりました。

議会からもそういう意見は多数出ており、今言っていた緑センターの特徴というものを、ぜひ今後も継承していただきたいという御意見でございました。

では、あとはよろしいでしょうか。それでは、議題5号については以上といたします。

それでは、最後に大熊教育長から、総括をお願いいたします。

◎大熊教育長 たくさんの御意見をいただきましたが、まとめてお話させていただきます。

先ほど佐島委員からや浅野委員からもありましたように、例えば教育DXが進み、生成AIがどんどん出てくるということが本当に身近になりました。そうすると、五、六年前から言われていた、今ある職業の半数が10年後にはなくなるというようなことが目の前に迫ってきたという感じがします。

本当に考えなくてはいけないのは、今ある仕事の半分がなくなるような、まるで新しい世界になるところに子どもたちを送り出さなくてはいけないときに、今までのままの教育では、それは通用しないだろうということです。本当に考えなくてはいけないことであると思っております。

それだけではなくて、私自身が一番驚いているところは、実は生徒指導提要の大幅な変更です。あれだけ子どもたちの生活指導の在り方の仕方が変わってきたということは、授業の在り方も変わっていかねばならないし、先ほど出ている部活動の在り方そのものも、本当に変わっていかなくてはならないだろうと思います。そういう意味では、現在の学校教育だけではなくて、生涯学習においても、本当に変わっていかねばならない時期に来ていると思っております。

今までも教育改革と何度も言ってきましたが、本当に学校はそうやって変わってきたかという、変わってこなくても、その波が通り越すのを、学校は何度も何度も経験していると思っ

ています。だけど、今回の波だけは、これまでのような波ではなく、根本的に変わるような可能性があると感じています。そして、この荒波というか、この大きな波を、乗り遅れてしまうということは、子どものみならず市民全体の持続可能な幸福というか、ウェルビーイングをかなえる上で極めて大きな問題になるだろうなというのを、この場を借りてしっかりと明言しておきたいと、そう思っています。

まず、先ほど出ていた教育大綱についてですが、そのような現状を踏まえて、これからの教育はどうあるべきかを考えていかななくてはならないことが、まさに教育大綱になると思っております。

それから、第4次明日の小金井教育プランも変えていかなければなりません。あれだけ一生懸命考えて変えてきたものを、さらに変えるというのは、本当にできるのかというのを感じていますが、それは成し遂げていかななくてはならないだろうと思っています。先ほども何度か出ておりますが、作成に当たっては、市民の声はもちろんのこと、子どもたちの声も取り入れて、未来の小金井の教育の進むべき道をしっかりと検討してまいりたい、そのように考えているところです。

一方、先ほど佐島委員も言われたことですがけれども、私たち教育委員会としても、専門的な立場から、この先、どのような改革を進めるべきかをしっかりと考え、それを示して、それで様々な検討に入ることが大切であろうと考えています。単に市民の声を受け入れれば良いということだけではないと、先ほど佐島委員が言われたことをそのまま使わせていただきたいなど、そのように思っているところです。

それから、もう一つ考えていかななくてはならないのは、教育委員会だけではなくて、切れ目のない教育環境整備についてのことでございます。

子どもが生まれてから成人になり、しっかり自分の生きる道を決めることができるように、誰一人取り残すことなく、その人らしさ、その子らしさを十分に生かせるような、その時々々に適切な支援、切れ目のない支援を継続的に行っていくことが必要であると考えます。これを実現するためには、現在のシステムだけでは十分とは言えません。大きな組織改革を含めて検討していくとともに、それぞれの組織が今以上に連携を図ることが大切だと考えておりますので、改革に当たっては、一緒にやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほども問題になっていた、学校部活動の地域移行についてです。

学校部活動の地域移行は、単にこれまで行っていた、中学校での部活動の指導者を地域の方々に担っていただくことではないと考えています。最終的には、放課後や土曜日、いわゆる学校が授業を行っていないとき、今以上に学校が開放され、地域の方と一緒に子どもたちが学ぶ場が学校につくられていくということです。そういうことを実現していかななくてはならないということが、学校部活動の地域移行に含まれていると考えています。これを実現するためには、先ほども何度も改革と言っておりますが、これまでの学校の在り方そのものを変えていく必要がある。そういう意味では、最も難しいと言わざるを得ないところです。

ですが、これもやっぱり乗り越えていかなくてはならないことでありまして、ほかの地域は地域移行が進んでいるが、小金井市は進んでいないということは言ってもらえません。

続いて、コミュニティ・スクールについてです。

これは、学芸大学と連携が進んでいて、とてもその点では進んでいる内容ではないかなと考えているところで、小山田委員にもその辺はいろいろ御尽力をいただいているところですが、各学校で、地域の特性を生かして様々な活動が進んでいるということはあります。

このときに、一つ考えなくてはいけないのは、小金井市は全校がコミュニティ・スクールになりましたが、全国的に考えると43%ぐらいですよ。小金井市だけで進めていくのではなく、近隣とどのような課題があるのかというのをしっかりと捉えていくことも大事だと考えていて、その辺も少し考えていかなくてはいけないと思っています。先ほどもありましたが、コミュニティ・スクールが全校になったということを考えると、コミュニティ・スクールを超えた先に何があるかということを検討していかなければならないと考えています。

先ほども、学校を核としての地域のコミュニティを構築していくという言葉がありましたが、学校が地域の文化の中心地や発信地となることが求められているのではないかなと考えます。まさに、コミュニティ・スクールではなくて、スクール・コミュニティをつくっていくことだと思います。これを実現することが、先ほども言いましたが、これから予想困難な時代をこうやって生きていくときに、地域に相談する人がいる、地域の人たちとともに歩んでいくことができるということで、子どもの幸せのみならず、市民の幸せにつながると考えております。共に力を合わせてやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

最後に、緑センターの委託化でございます。

緑センターの委託化に伴い、職員の立ち位置、役割を明確にしていく必要があると考えております。この委託は、日常的な仕事を民間に任せることになります。そこで職員はこれから何を考えていかなくてはならないかというのと、未来の緑センター、未来の公民館は、予想困難な時代において、どういう立ち位置で活動をしていかなければならないのか、その羅針盤をしっかりと示していき、それに基づいて緑センターの活動が行われていかなければなりません。その羅針盤を作るのは職員の仕事で、実際の動きは民間に委託する。全ての仕事を民間に任せればよいということは全く考えておりません。教育委員会として、私達がどのような立ち位置で公民館を運営していくかというのは、しっかりと考えていく必要があると考えております。どの方向に進んだらいいのかというのは、教育委員会だけではなかなか難しいと思いますので、部局との連携をさらに深めて、これからの地域文化の発信地となるべく、公民館がどうあるべきかを一緒に考えていきたいと思っています。

◎白井市長 ありがとうございます。東京都教育委員会のホームページにおいて、令和6年度の東京都の教員採用の結果が出ておりましたが、倍率が1.6倍という数字でした。これをどう捉えるかというのは皆さんにお任せしますが、経年的に見ていくと、最近は上がったたり下がったりではありますが、近年でも3倍近い数字が、1.6倍という数字になったということです。

これは教員採用の東京都の全体の数字で、小学校という区分だけで見ると、実は1.1倍という状況です。

この倍率を見ると、教員の成り手不足というのがかなり深刻な問題ではないかと捉えています。ただ、これ自身は、いわゆる国や東京都の取組であったり、そういうところの大きな課題であるということが問題視されているものの、今、実態としてそうなっているということで、一方で、今日いろいろ出ましたけれども、いわゆる学校に求められていること、もしくは教員に求められていること、これは働き方改革の一環でやることもあります。学校、教員の役割が少し大きくなっているというジレンマもあります。そこをどうバランスを取るか、教員の負担を減らしつつ、地域の学校にしていくためにはどうするかということはかなり難しい問題で、大熊教育長が先ほどおっしゃったように、大きな波を乗り越えるためには、この課題についてしっかりと取り組まないといけないと執行部としても認識をしておりますので、ここは、さっきおっしゃっていただいたように、共にこの荒波をしっかりと乗り越えて、未来の学校というか、地域をつくっていくためにも、しっかりと連携を取ってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

改めまして、日頃から小金井市の教育行政における課題に真正面から取り組まれている教育委員会の皆様には、御礼と感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き、皆様からのお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

以上で予定した議題は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和5年度第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午後3時50分閉会)